



平成30年2月期 決算短信〔日本基準〕（連結）

平成30年4月13日

上場会社名 株式会社テラスカイ 上場取引所 東
 コード番号 3915 URL <http://www.terrasky.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐藤 秀哉
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者 (氏名) 塚田 耕一郎 (TEL) 03-5255-3410
 定時株主総会開催予定日 平成30年5月25日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成30年5月28日
 決算補足説明資料作成の有無：無
 決算説明会開催の有無：有（機関投資家向け）

（百万円未満切捨て）

1. 平成30年2月期の連結業績（平成29年3月1日～平成30年2月28日）

（1）連結経営成績

（％表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年2月期	4,864	37.6	268	32.8	305	40.7	171	33.9
29年2月期	3,534	42.5	202	△22.2	216	△10.9	128	△14.7

（注）包括利益 30年2月期 230百万円（68.2%） 29年2月期 137百万円（4.3%）

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
30年2月期	30.64	29.31	13.1	9.6	5.5
29年2月期	23.33	22.22	12.2	10.1	5.7

（参考）持分法投資損益 30年2月期 3百万円 29年2月期 9百万円

- （注）1. 当社は、平成28年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成29年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成30年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成29年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
30年2月期	3,817	1,661	38.5	260.83
29年2月期	2,552	1,238	45.0	207.29

（参考）自己資本 30年2月期 1,470百万円 29年2月期 1,149百万円

- （注）1. 当社は、平成28年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成29年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産を算定しております。
2. 当社は、平成30年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成29年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産を算定しております。

（3）連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
30年2月期	392	△837	721	1,089
29年2月期	△92	△320	530	813

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
29年2月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
30年2月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
31年2月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成31年2月期の連結業績予想（平成30年3月1日～平成31年2月28日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	6,777	39.3	199	△25.8	205	△32.5	82	△51.7	14.70

※ 注記事項

（1）期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	30年2月期	5,737,920株	29年2月期	5,667,920株
② 期末自己株式数	30年2月期	101,438株	29年2月期	162,320株
③ 期中平均株式数	30年2月期	5,600,274株	29年2月期	5,494,795株

- （注）1. 当社は、平成28年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成29年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定しております。
2. 当社は、平成30年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成29年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定しております。

（参考）個別業績の概要

1. 平成30年2月期の個別業績（平成29年3月1日～平成30年2月28日）

（1）個別経営成績

（％表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年2月期	3,997	32.4	213	13.4	263	26.5	134	12.9
29年2月期	3,020	25.8	188	△38.9	208	△32.5	119	△34.3

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
30年2月期	23.57	22.56
29年2月期	21.09	20.11

- （注）1. 当社は、平成28年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成29年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成30年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成29年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（2）個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円 銭	
30年2月期	3,328	1,354	1,354	1,354	40.6	235.68	
29年2月期	2,342	1,160	1,160	1,160	49.4	204.34	

（参考）自己資本 30年2月期 1,352百万円 29年2月期 1,158百万円

- （注）1. 当社は、平成28年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成29年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産を算定しております。
2. 当社は、平成30年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成29年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産を算定しております。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想に関する事項は、添付5ページ「1. 経営成績等の概況（4）今後の見通し」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	4
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	4
(4) 今後の見通し	5
(5) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	6
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	6
3. 連結財務諸表及び主な注記	7
(1) 連結貸借対照表	7
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	9
連結損益計算書	9
連結包括利益計算書	10
(3) 連結株主資本等変動計算書	11
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	13
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	14
(継続企業の前提に関する注記)	14
(追加情報)	14
(表示方法の変更)	14
(セグメント情報)	15
(1株当たり情報)	20
(重要な後発事象)	21

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当社グループが注力する、国内クラウド(注1) サービス市場は、2016年度の市場規模は前年度比38.5%増の1兆4003億円と大きく成長。クラウドの持つコストメリットやスピードメリットを背景に、社内の既存システムのクラウド移行は今後も続き、2021年度までの年平均成長率は20.6%、2021年度の市場規模は2016年度比2.6倍の3兆5,713億円に成長すると予測している。パブリッククラウド(SaaS/FaaS/PaaS/IaaS)の市場規模は、2016年度が前年度比40.9%増の3,883億円、2021年度までの年平均成長率は22.1%で、2021年度には1兆556億円に達すると予測している(MM総研「国内クラウドサービス市場規模の2016年度の実績と2021年度までの予測、および需要動向に関する調査結果」)。

クラウドサービスの中でも、当社グループが主力分野としている米国Salesforce.com社(注2)は、2018会計年度の売上高を、前年同期比25.0%増の104億8,000万ドルと発表するなど、SaaS(注3)、PaaS(注4)市場で引き続き急速に成長しております。又、IaaS(注5)分野最大手の、米国Amazon社は、2017会計年度のAmazon Web Services(AWS)(注6)の通期売上高を前年同期比43%増の174億5,900万ドルと発表、Amazonが2015年にAWS部門単独の業績を公表するようになってから、継続して急速な成長を続けております。

このようにクラウド市場が急速に拡大する環境の下、当社グループにおいてはクラウドのリーディングカンパニーとして、国内屈指のSalesforce認定技術者を育成、業種・業態・企業規模を問わずクラウド導入のコンサルティングから、カスタマイズ、インテグレーションまで、多数のクラウド導入実績を積み重ねて参りました。その結果、多くの企業様より信頼をいただき、Salesforce等クラウドサービスの導入実績は、累計で3,000件を突破いたしました。

このように当連結会計年度もソリューション事業においてクラウドシステム構築案件の獲得が好調に推移したほか、自社製品の導入社数の増加や、保守運用子会社を通じた多角的なクラウドサービスを展開したことにより着実に顧客基盤を拡大いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,864,889千円(前年同期比37.6%増)、営業利益268,869千円(前年同期比32.8%増)、経常利益305,007千円(前年同期比40.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益171,591千円(前年同期比33.9%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① ソリューション事業

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、大型案件の受注及び受託開発・保守案件の件数の増加等を主因として3,989,622千円(前年同期比41.5%増)となり、セグメント利益(営業利益)は573,759千円(前年同期比40.9%増)となりました。

② 製品事業

当連結会計年度における製品事業は、堅調な契約社数、契約金額の伸長を主因として875,267千円(前年同期比22.5%増)となりましたが、当社製品『mitoco(ミトコ)』の追加機能開発による費用増で、セグメント利益(営業利益)は136,527千円(前年同期比34.7%減)となりました。

当連結会計年度期間の当社グループの主な取り組みは、以下のとおりです。

2017年3月：

- ・Web電話帳アプリで市場シェアNo.1の株式会社Phone Appliと資本・業務提携をいたしました。

2017年4月：

- ・福岡事業所を開設いたしました。
- ・子会社の株式会社スカイ365と株式会社キットアライブは、AWSやSalesforce等のクラウド上に構築したシステムやアプリケーションの運用を行う、大型のオペレーションセンターを札幌市北区に設立しました。
- ・総務省の「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」への参画によって設立した、上越サテライトオフィスの業務を開始いたしました。

2017年5月：

- ・株式会社イグアスと資本・業務提携を発表いたしました。

2017年6月：

- ・子会社の株式会社キットアライブが、米国セールスフォース・ドットコムの子会社であるSalesforce Venturesを引受先とした第三者割当増資により、資金調達を実施いたしました。
- ・AWS上の、システムの稼働状況および、運用状況に関するレポート提供サービスを2017年6月より開始しました。

2017年7月：

- ・T I S インテックグループの株式会社アグレックスと、当社が開発した保険代理店向け営業支援ツール『IAS (Insurance Agency Solution)』の販売代理店契約を締結いたしました。
- ・弁護士ドットコム株式会社と業務提携いたしました。
- ・当社製品『mitoco (ミトコ)』のV3.0へのバージョンアップを行いました。
- ・LINE株式会社が提供するLINEを活用した法人向けカスタマーサポートサービス『LINEカスタマーコネクト』と、セールスフォース・ドットコムが提供するカスタマーサポートソリューション『Salesforce Service Cloud』を連携させた、LINE上でのオペレーターによる有人チャット対応を実現する『カスタマーサポート業務向けソリューション』の提供を発表致しました。

2017年9月：

- ・三井住友FGの子会社で、複数の生体情報を活用した本人認証プラットフォームサービスを提供する株式会社ガラファイが、情報共有基盤として『mitoco (ミトコ)』を採用致しました。

2017年10月：

- ・有限責任監査法人トーマツが発表したテクノロジー・メディア・テレコミュニケーション業界の収益（売上高）に基づく成長率のランキング「2017年 日本テクノロジー Fast50」において、50位中28位を受賞致しました。
- ・弁護士ドットコム株式会社が提供するクラウド契約サービス『クラウドサイン』をSalesforceに対応させ、Salesforce上の顧客情報と連携して利用できる新サービスを、2017年10月2日よりSalesforceのマーケットプレイス「AppExchange」にて提供開始致しました。

2017年11月：

- ・当社の代表取締役社長 佐藤 秀哉が、EY Japanが主催するアントレプレナー表彰制度「EY アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー 2017 ジャパン」における、2017年度日本代表候補者の一人として選出されました。

2017年12月：

- ・当社製品『mitoco (ミトコ)』のV4.0へのバージョンアップを行いました。

2018年2月：

- ・子会社の株式会社BeeXが、株式会社T I S インテックグループのT I S株式会社と資本・業務提携いたしました。

※用語解説

- (注1) クラウド：クラウド・コンピューティングの略で、ネットワークをベースとしたコンピュータ資源の利用形態。企業はハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たず、インターネット上に存在するものを必要に応じて利用する。
- (注2) Salesforce.com社：米国サンフランシスコを本社とするCRM（顧客関係管理）ソフトウェアで世界最大企業。クラウドベースのSalesforce製品は、日本郵政グループやトヨタ自動車などの国内大手の企業のみならず、中堅・中小企業まであらゆる業種・規模のSFA（営業支援）、CRM（顧客管理）、カスタマーサポートに利用されている。
- (注3) SaaS：「Software as a Service」の頭文字を取った略語。これまでパッケージ製品として提供されていたソフトウェアを、インターネット経由でサービスとして提供・利用する形態。
- (注4) PaaS：「Platform as a Service」の頭文字を取った略語。アプリケーションソフトが稼動するためのハードウェアやOSなどのプラットフォーム一式を、インターネット上のサービスとして提供する形態。
- (注5) IaaS：「Infrastructure as a Service」の略語。情報システムの稼動に必要な仮想サーバをはじめとした機材やネットワークなどのインフラを、インターネット上のサービスとして提供する形態。
- (注6) AWS：「Amazon Web Services」の略語。米国Amazon社が企業を対象にウェブサービスという形態でITインフラストラクチャのサービス（IaaS）を提供する。クラウドの拡張性ある低コストのインフラストラクチャプラットフォームであり、世界190カ国の数十万に及ぶビジネスを駆動している。

(2) 当期の財政状態の概況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より548,221千円増加し、2,320,967千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加274,435千円、売上高が増加したことによる売掛金の増加264,941千円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末より717,422千円増加し、1,495,026千円となりました。これは主に、ソフトウェアの増加131,858千円及び投資有価証券の取得による増加192,135千円、敷金の差し入れによる敷金及び保証金の増加360,479千円によるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産は、前連結会計年度末より709千円減少し、1,618千円となりました。これは主に、償却に伴う減少によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末より409,693千円増加し、1,173,550千円となりました。これは主に、買掛金の増加82,326千円及び未払法人税等の増加69,278千円、前受金の増加65,421千円、1年内返済予定の長期借入金の増加160,200千円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末より431,920千円増加し、982,211千円となりました。これは主に、長期借入金の借入による増加165,378千円、長期未払金の増加254,546千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より423,320千円増加し、1,661,849千円となりました。これは主に、資本剰余金の増加94,433千円及び利益剰余金の増加171,591千円、非支配株主持分の増加102,928千円によるものであります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ275,685千円増加して1,089,235千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動の結果、収入は392,576千円（前連結会計年度は92,849千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益293,644千円及び減価償却費198,919千円、仕入債務の増加82,326千円、前受金の増加65,785千円があった一方で、売上債権の増加額265,004千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動の結果、支出は837,111千円（前連結会計年度は320,817千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出83,188千円及び投資有価証券の取得による支出84,060千円、無形固定資産の取得による支出299,962千円、本社敷金の支払による支出387,707千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動の結果、収入は721,851千円（前連結会計年度は530,543千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入600,000千円及び長期未払金の増加による収入258,573千円、非支配株主からの払い込みによる収入106,900千円があった一方で、長期借入金の返済による支出274,422千円があったこと等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期
自己資本比率	40.0	53.8	45.0	38.5
時価ベースの自己資本比率	—	987.5	513.3	605.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.0	1.7	—	2.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ	61.35	62.04	—	124.87

(注) 1. 上記指標の算出方法

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- いずれも連結ベースの財務数値より算出しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行株式数（自己株式を除く）により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローおよび利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を用いております。また、有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 当社は平成27年4月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、平成27年2月期の時価ベースの自己資本比率は時価が把握できませんので、記載しておりません。
- 平成29年2月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません

(4) 今後の見通し

当社グループは、「信頼されるパートナーへ」をスローガンに、「安定的な高成長」、「品質の向上」、「成長分野へのチャレンジ」を積極的に推進しております。次期も引き続き「クラウドファースト」（企業が情報システムの設計や移行に際して、クラウドサービスの採用を第一に検討する方針）の拡大を追い風に、当社グループが主力事業とするSalesforce関連のクラウドインテグレーション案件数が更に増加することが予想され、これに伴って自社製品の販売も伸びていくことが想定されます。

先行投資してきたクラウドERP、AWS、MSP各サービスは成長期に入っており、当社のクラウドサービスの導入実績は、2017年10月20日現在で3,000件を突破いたしております。

自社新製品としてリリースした、次世代グループウェア『mitoco（ミトコ）』は、従来のグループウェアの機能に加え、機能拡張性が高く、IoTなどの最新テクノロジーや他の業務システムとも連携ができ、働き方の選択肢の幅を広げます。引き続き販売拡大を目指してまいります。

子会社の株式会社BeeXは、大企業向けのエンタープライズソフトウェア市場において圧倒的なシェアを持つ独SAPソフトウェアのクラウド化を行っております。SAPソフトウェアのクラウド化ニーズは高まっており、同社はこの分野の技術力及び実績が世界で最も豊富なチームです。同社は、子会社の株式会社スカイ365が提供するMSPサービスも活用し、顧客の運用コスト最適化を実現するなど、周辺領域のビジネスも取込んでまいります。

当社の人材採用に関しましては、拡大するクラウド市場、増加する案件数に対応するため、次期は当期を上回る人員採用を計画していることから、人件費の増加を見込んでおります。又、本社事務所の増床のための移転による原価、販売費及び一般管理費の増加を見込んでおります。

以上により、平成31年2月期の連結業績は、売上高6,777,570千円（前期比39.3%増）、営業利益199,593千円（前期比25.8%減）、経常利益205,882千円（前期比32.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益82,854千円（前期比51.7%減）を予想しております。

(5) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。現状では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても将来の事業展開と経営体質の強化を目的に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化及び事業の効率化と継続的な拡大展開を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

当社が剰余金の配当を行う場合は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針と考えております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、当面は日本基準を適用することとしております。

なお、国際財務報告基準の適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	814,800	1,089,235
売掛金	707,304	972,246
仕掛品	55,885	64,327
前払費用	176,852	179,863
繰延税金資産	12,734	7,129
その他	5,168	8,164
流動資産合計	1,772,746	2,320,967
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,884	93,149
減価償却累計額	△11,329	△26,691
建物(純額)	21,555	66,458
その他	35,339	58,453
減価償却累計額	△18,486	△29,194
その他(純額)	16,853	29,258
有形固定資産合計	38,409	95,716
無形固定資産		
ソフトウェア	274,478	406,336
のれん	73,546	51,666
その他	46,794	45,327
無形固定資産合計	394,819	503,331
投資その他の資産		
投資有価証券	154,023	346,158
繰延税金資産	885	—
敷金及び保証金	189,142	549,621
その他	324	198
投資その他の資産合計	344,375	895,978
固定資産合計	777,604	1,495,026
繰延資産	2,327	1,618
資産合計	2,552,677	3,817,611

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,969	226,295
1年内返済予定の長期借入金	177,672	337,872
未払法人税等	15,232	84,510
前受金	205,739	271,160
その他	221,243	253,710
流動負債合計	763,857	1,173,550
固定負債		
長期借入金	546,264	711,642
長期未払金	4,027	258,573
繰延税金負債	—	7,931
その他	—	4,063
固定負債合計	550,291	982,211
負債合計	1,314,148	2,155,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,827	464,727
資本剰余金	373,342	467,776
利益剰余金	328,431	500,023
自己株式	△24,424	△20,351
株主資本合計	1,134,177	1,412,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	43,803
為替換算調整勘定	15,495	14,176
その他の包括利益累計額合計	15,495	57,979
新株予約権	2,694	2,604
非支配株主持分	86,162	189,090
純資産合計	1,238,529	1,661,849
負債純資産合計	2,552,677	3,817,611

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	3,534,515	4,864,889
売上原価	2,211,513	3,267,275
売上総利益	1,323,002	1,597,614
販売費及び一般管理費	1,120,580	1,328,744
営業利益	202,421	268,869
営業外収益		
受取利息	7	9
受取手数料	3,950	9,069
持分法による投資利益	9,535	3,500
助成金収入	1,500	26,286
工事負担金等受入額	3,000	—
その他	1,660	1,152
営業外収益合計	19,653	40,018
営業外費用		
支払利息	1,833	3,143
社債発行費等	1,743	—
株式交付費	502	—
開業費償却	431	431
その他	783	304
営業外費用合計	5,294	3,880
経常利益	216,780	305,007
特別利益		
投資有価証券売却益	—	31,155
その他	—	368
特別利益合計	—	31,523
特別損失		
減損損失	—	40,681
その他	0	2,204
特別損失合計	0	42,886
税金等調整前当期純利益	216,780	293,644
法人税、住民税及び事業税	69,897	110,521
法人税等調整額	13,678	△4,909
法人税等合計	83,576	105,612
当期純利益	133,203	188,032
非支配株主に帰属する当期純利益	5,028	16,440
親会社株主に帰属する当期純利益	128,175	171,591

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
当期純利益	133,203	188,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	43,803
為替換算調整勘定	3,874	△1,319
その他の包括利益合計	3,874	42,483
包括利益	137,077	230,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	132,049	214,075
非支配株主に係る包括利益	5,028	16,440

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	454,035	314,335	200,256	△32,588	936,037
当期変動額					
新株の発行	2,792	2,792			5,584
親会社株主に帰属する当期純利益			128,175		128,175
自己株式の処分		56,215		8,164	64,380
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,792	59,007	128,175	8,164	198,139
当期末残高	456,827	373,342	328,431	△24,424	1,134,177

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	—	11,621	11,621	—	14,460	962,119
当期変動額						
新株の発行						5,584
親会社株主に帰属する当期純利益						128,175
自己株式の処分						64,380
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
連結子会社株式の取得による持分の増減						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3,874	3,874	2,694	71,701	78,269
当期変動額合計	—	3,874	3,874	2,694	71,701	276,409
当期末残高	—	15,495	15,495	2,694	86,162	1,238,529

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	456,827	373,342	328,431	△24,424	1,134,177
当期変動額					
新株の発行	7,900	7,900			15,800
親会社株主に帰属する当期純利益			171,591		171,591
自己株式の処分		49,117		4,073	53,191
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		42,838			42,838
連結子会社株式の取得による持分の増減		△5,422			△5,422
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,900	94,433	171,591	4,073	277,998
当期末残高	464,727	467,776	500,023	△20,351	1,412,175

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	—	15,495	15,495	2,694	86,162	1,238,529
当期変動額						
新株の発行						15,800
親会社株主に帰属する当期純利益						171,591
自己株式の処分						53,191
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						42,838
連結子会社株式の取得による持分の増減						△5,422
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,803	△1,319	42,483	△90	102,928	145,322
当期変動額合計	43,803	△1,319	42,483	△90	102,928	423,320
当期末残高	43,803	14,176	57,979	2,604	189,090	1,661,849

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	216,780	293,644
減価償却費	95,089	198,919
減損損失	—	40,681
のれん償却額	4,531	11,198
受取利息	△7	△9
支払利息	1,833	3,143
株式交付費	502	—
社債発行費等	1,743	—
持分法による投資損益(△は益)	△9,535	△3,500
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△31,155
売上債権の増減額(△は増加)	△187,443	△265,004
たな卸資産の増減額(△は増加)	△17,023	△8,441
前払費用の増減額(△は増加)	△103,075	△3,037
仕入債務の増減額(△は減少)	13,626	82,326
未払消費税等の増減額(△は減少)	36,812	12,265
前受金の増減額(△は減少)	19,987	65,785
その他	△24,965	14,435
小計	48,856	411,251
利息及び配当金の受取額	7	9
利息の支払額	△1,778	△3,194
法人税等の支払額	△141,435	△41,776
助成金収入	1,500	26,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	△92,849	392,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,708	△83,188
投資有価証券の取得による支出	—	△84,060
投資有価証券の売却による収入	—	44,910
無形固定資産の取得による支出	△250,113	△299,962
敷金及び保証金の差入による支出	△41,957	△387,707
敷金及び保証金の回収による収入	217	1,348
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	18,462	—
事業譲受による支出	△30,000	△30,000
繰延資産の取得による支出	△2,117	—
その他	△600	1,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	△320,817	△837,111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△200,000	—
長期借入れによる収入	800,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△90,489	△274,422
長期未払金の増加による収入	—	258,573
株式の発行による収入	5,081	15,800
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の売却による収入	—	14,999
新株予約権の発行による収入	950	—
非支配株主からの払込みによる収入	15,000	106,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	530,543	721,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,741	△1,631
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	120,617	275,685
現金及び現金同等物の期首残高	692,932	813,550
現金及び現金同等物の期末残高	813,550	1,089,235

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に記載していた4,027千円は、「長期未払金」4,027千円として組替えております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「開業費償却」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に記載していた1,215千円は、「開業費償却」431千円、「その他」783千円として組替えております。

2. 前連結会計年度において、「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に記載していた0千円は、「その他」として組替えております。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、社内にサービス・製品別の事業部門を置き、各事業部門及び連結子会社は、取り扱うサービス・製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部門及び連結子会社を基礎としたサービス・製品別のセグメントから構成されており、「ソリューション事業」、「製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

また、その内容につきましては、次のとおりであります。

事業区分	区分に属する事業内容
ソリューション事業	クラウドシステムの構築、導入支援及び保守
製品事業	自社クラウドサービスの開発、販売及び保守

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,819,751	714,764	3,534,515	—	3,534,515
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,819,751	714,764	3,534,515	—	3,534,515
セグメント利益	407,127	208,942	616,069	△413,648	202,421
セグメント資産	2,083,175	340,947	2,424,122	128,555	2,552,677
その他の項目					
減価償却費	10,524	77,814	88,338	6,750	95,089
のれんの償却額	4,531	—	4,531	—	4,531
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	50,125	240,543	290,668	4,153	294,822

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額△413,648千円は、内部取引消去額16,850千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△430,498千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額128,555千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額6,750千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,153千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益の調整後の金額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,989,622	875,267	4,864,889	—	4,864,889
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,989,622	875,267	4,864,889	—	4,864,889
セグメント利益	573,759	136,527	710,287	△441,417	268,869
セグメント資産	3,065,477	526,740	3,592,218	225,393	3,817,611
その他の項目					
減価償却費	20,087	167,396	187,484	11,435	198,919
のれんの償却額	11,198	—	11,198	—	11,198
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	65,430	311,030	376,460	36,690	413,151

- (注) 1. (1) セグメント利益の調整額△441,417千円は、内部取引消去額20,709千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△462,126千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額225,393千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額11,435千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額36,690千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益の調整後の金額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年3月1日至平成30年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソリューション事業	製品事業	計		
減損損失	40,681	—	40,681	—	40,681

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソリューション事業	製品事業	計		
当期末残高	73,546	—	73,546	—	73,546

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年3月1日至平成30年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソリューション事業	製品事業	計		
当期末残高	51,666	—	51,666	—	51,666

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年3月1日至平成30年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	207.29円	260.83円
1株当たり当期純利益金額	23.33円	30.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.22円	29.31円

- (注) 1. 当社は、平成28年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成29年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当社は平成30年3月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	128,175	171,591
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	128,175	171,591
普通株式の期中平均株式数(株)	5,494,796	5,600,274
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	273,516	254,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成30年1月22日開催の取締役会において、株式の分割を行うことについて決議しました。

1. 株式の分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年2月28日(水)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 2,868,560 株

今回の分割により増加する株式数 : 2,868,560 株

株式分割後の発行済株式総数 : 5,737,120 株

株式分割後の発行可能株式総数 : 10,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、平成30年1月22日(月曜日)現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日 : 平成30年2月13日(火曜日)

基準日 : 平成30年2月28日(水曜日)

効力発生日 : 平成30年3月1日(木曜日)

3. 新株予約権行使価額の調整

本件株式分割に伴い、当社発行の新株予約権1株あたりの行使価額を、平成30年3月1日以降、以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称 (取締役会の決議日)	調整後行使価額	調整前行使価額
株式会社テラスカイ第1回新株予約権 (平成26年5月28日)	200円	400円
株式会社テラスカイ第2回新株予約権 (平成27年2月16日)	313円	625円
株式会社テラスカイ第3回新株予約権 (平成28年11月21日)	2,208円	4,415円

4. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(行使価額修正条項付新株予約権の発行)

平成30年4月13日開催の当社取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第4回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を発行することを決議しました。

1. 新株予約権の名称 株式会社テラスカイ第4回新株予約権
(以下「本新株予約権」という。)

2. 新株予約権の総数 6,000個

3. 新株予約権の本新株予約権1個あたり1,914円とするが、平成30年4月18日から平成30年4月
払込金額 20日までのいずれかの日(以下「条件決定日」という。)における当社取締役会にて、第19項に定める方法と同様の方法で算定された結果が1,914円を上回る場合には、かかる算定結果に基づき決定される金額とする。

(本新株予約権の払込金額の総額：上記1,914円に6,000を乗じた額)

4. 申 込 期 間 平成30年5月9日
5. 新 株 予 約 権 の 割 当 日 平成30年5月9日
6. 新 株 予 約 権 の 払 込 期 日 平成30年5月9日
7. 募 集 の 方 法 第三者割当の方法により、大和証券株式会社にて全ての本新株予約権を割り当てる。
8. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式600,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は、100株とする。）。

ただし、第9項によって割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

9. 本新株予約権の目的である株式の数の調整

- (1) 当社が第13項の規定に従って行使価額（第10項第（2）号に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第13項記載の調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (2) 前号の調整は調整後割当株式数を適用する日において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
 - (3) 調整後割当株式数を適用する日は、当該調整事由に係る第13項第（2）号及び第（4）号記載の調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、第13項第（2）号⑦に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
10. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額
 - (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本項第（2）号に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初、平成30年4月12日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値、又は条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）のいずれか高い額（以下「条件決定基準株価」という。）に相当する金額とする。ただし、行使価額は、第12項又は第13項に従い修正又は調整される。

11. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

12. 行使価額の修正

- (1) 行使価額は、修正日（第18項に定義する。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正される。

- (2) 修正後行使価額の算出において、算定基準日に第13項記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、当該算定基準日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。
- (3) 本項第(1)号及び第(2)号による算出の結果得られた金額が下限行使価額(以下に定義する。以下同じ。)を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は、条件決定基準株価の60%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とし、第13項の規定を準用して調整される。

13. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式の発行済株式総数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に本項第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の保有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額を適用する日については、次に定めるところによる。

- ①行使価額調整式で使用する時価(本項第(3)号②に定義する。本項第(4)号③の場合を除き、以下「時価」という。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- ②当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- ③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。ただし、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)又

は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- ④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本号③又は⑤による行使価額の調整が行われている場合には、
(i)上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項第（3）号③に定義する。）が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の交付普通株式数とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(ii)上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④に定める調整は行わないものとする。

- ⑤取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（本⑤において「取得価額等」という。）の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更（本項第（2）号乃至第（4）号と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。）が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が当該下方修正等が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合

(i)当該取得請求権付株式等に関し、本号③による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号③の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

(ii)当該取得請求権付株式等に関し、本号③又は上記(i)による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

- ⑥本号③乃至⑤における対価とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号③における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

- ⑦本号①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

(調整前行使価額－調整後行使価額)×調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}}$$

調整後行使価額

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

②時価は、調整後行使価額を適用する日（ただし、本項第（2）号⑦の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

- ③完全希薄化後普通株式数は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする(当該行使価額の調整において本項第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされることとなる当社普通株式数を含む。)
- ④本項第(2)号①乃至⑤に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、本項第(2)号の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ①株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ②その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(2)号及び第(4)号にかかわらず、本項第(2)号及び第(4)号に基づく調整後行使価額を適用する日が、第12項に基づく行使価額を修正する日と一致する場合には、本項第(2)号及び第(4)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合においても、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号⑦に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、本項第(5)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

14. 本新株予約権の行使期間

平成30年5月10日から平成33年5月10日(ただし、第16項に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日)まで。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。

15. その他の新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

16. 本新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合には、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額にて、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画(以下「組織再編行為」という。)が当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認された場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(銀行休業日である場合には、その翌銀行営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額にて、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

17. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合には、機構(第25項に定義する。)又は社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第2条第4項に定める口座管理機関(以下「口座管理機関」とい

う。)に対し行使請求に要する手続きを行い、第14項記載の本新株予約権の行使期間中に機構により第21項に定める本新株予約権の行使請求受付場所(以下「行使請求受付場所」という。)に行使請求の通知が行われることにより行われる。

(2) 本新株予約権を行使する場合には、前号の行使請求に要する手続きに加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を機構又は口座管理機関を通じて現金にて第22項に定める本新株予約権の行使に関する払込取扱場所の当社の指定する口座に振り込むものとする。

(3) 本新株予約権の行使請求を行った者は、その後これを撤回することができない。

18. 本新株予約権の行使請求の効力発生時期

本新株予約権の行使請求の効力は、機構による行使請求の通知が行行使請求受付場所に行われ、かつ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が第17項第(2)号記載の口座に入金された日(「修正日」という。)に発生する。

19. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定の理由

一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、評価基準日の市場環境、当社の株価、当社株式のボラティリティ、配当利回り、当社株式の流動性、当社の資金調達需要、割当予定先の権利行使行動及び割当予定先の株式保有動向等を考慮した一定の前提を仮定して評価した結果を参考に、本新株予約権1個当たりの払込金額を第3項に記載のとおりとした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第10項記載のとおりとし、行使価額は当初、条件決定基準株価に相当する金額とした。

20. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

21. 本新株予約権の行使請求受付場所

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

22. 本新株予約権の払込金額の払込及び本新株予約権の行使に関する払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店

23. 読み替えその他の措置

当社が、会社法その他の法律の改正等、本新株予約権の発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

24. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用等

本新株予約権は、その全部について社債等振替法第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、新株予約権証券を発行することができない。また、本新株予約権及び本新株予約権の行使により交付される株式の取扱いについては、振替機関の定める株式等の振替に関する業務規程その他の規則に従う。

25. 振替機関

株式会社証券保管振替機構(「機構」という。)

26. 上記に定めるもののほか、本新株予約権の発行に関し必要な事項の決定は、当社代表取締役社長に一任する。

27. 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。